事例No.	1134
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	静岡県富士市

事例区分	一般行政

タグ	・（行政改革）業務の効率化 ・事務の共同実施 ・組織改革

事例種類	森林の集積・集約化

事例内容・タイトル

森林経営計画と一体となった森林経営管理制度の推進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年10月）

静岡県　富士市（森林経営計画と一体となった森林経営管理制度の推進）

- 富士市は、全域面積約24,500haの約50％を占める森林のうち約68％が民有人工林を占めている。
- 民有人工林の多くは、手入れが不足し、公益的機能が十分に発揮されていないことから、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を進め、森林整備を推進する方針。
- 令和元年度においては、以下の取組により、約52haの森林について経営管理権を設定し、今後の森林整備につなげることができた。
 - 市内の民有林３地区において、森林経営管理法に基づく意向調査を実施し、これまで経営管理がされていなかった約52haにおいて経営管理権集積計画を策定した。集積計画を策定した森林は意欲と能力のある林業経営体に再委託し、今後の森林整備につなげることができた。

□　事業内容

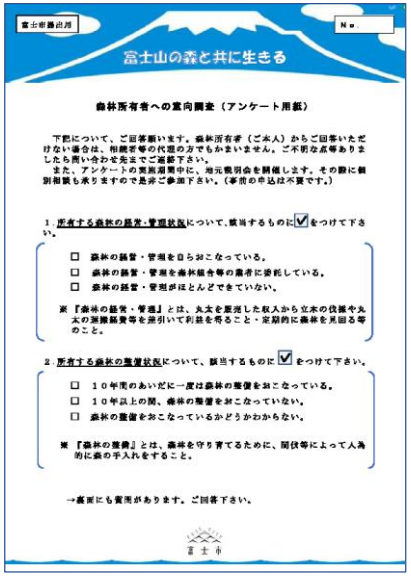
1　経営管理権集積計画の策定（森林経営管理事業）

- 市内の私有林人工林75ha（392筆、155人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。約６割から回答を得、約55haから市が森林を経理管理することについて前向きな回答を得ることができた。この成果に基づき、これまで経営管理がされていなかった52haにおいて経営管理権集積計画を策定し、今後の森林整備につなげることができた。

【事　業　費】13,061千円（全額譲与税）
【実　　績】意向調査面積75ha
　　集積計画策定面積52.4ha
　　（配分計画策定面積52.4ha）



（説明会の様子）


富士山の森と共に生きる

森林所有者への意向調査（アンケート用紙）

下記について、ご回答願います。森林所有者（ご本人）からご回答いただけない場合は、相続手等の代理の方でもかまいません。ご不明な点等ありましたら問い合わせ先までご連絡下さい。
また、アンケートの実施期間中に、地元説明会を開催します。その際に個別相談も承りますので是非ご参加下さい。（事前の申込は不要です。）

1. 所有する森林の経営・管理状況について、該当するものに☑をつけて下さい。

□ 森林の経営・管理を自らおこなっている。
□ 森林の経営・管理を森林組合等の業者に委託している。
□ 森林の経営・管理がほとんどできていない。

※『森林の経営・管理』とは、丸太を販売した収入から立木の伐採や丸太の運搬経費等を差引いて利益を得ること・定期的に森林を見回る等のこと。

2. 所有する森林の整備状況について、該当するものに☑をつけて下さい。

□ １０年周のあいだに一度は森林の整備をおこなっている。
□ １０年以上の間、森林の整備をおこなっていない。
□ 森林の整備をおこなっているかどうかわからない。

※『森林の整備』とは、森林を守り育てるために、間伐等によって人為的に森の手入れをすること。

→裏面にも質問があります。ご回答下さい。

富士市

（アンケート用紙）

□　事業スキーム

市 → 委託 → 森林組合等 → 調査 → 所有者

・集積計画策定までは委託で実施。それ以降の配分計画策定（林業経営体への再委託）は市で実施

□　工夫・留意した点

・林業経営体では森林経営計画策定の同意が得にくかった地域に対して、市の信用力を生かして経営管理意向調査を実施。

・意向調査の設問数を絞り込み、回答しやすいように工夫。また、アンケートのデザインを親しみやすいものとし、受け取った人の関心を促すように工夫。市の信用力を活用し、意向調査を行うことで森林の集積を促進。

・結果、森林経営計画策定地域と一体的な森林整備の取組につなげる。

◇　基礎データ

①令和元年度譲与額	20,780千円
②私有林人工林面積（※１）	6,703ha
③林野率（※２）	48.8％
④人口（※３）	248,399人
⑤林業就業者数（※４）	76人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※２：「2015農林業センサス」　　※３，４：「H27年国勢調査」